

令和8年度実施（令和9年4月1日採用）

守山市職員採用試験案内

土木職・機械職・建築職 (大学等推薦特別選考)

募集期間：令和8年6月16日（月）から7月27日（月）まで

「大学等推薦特別選考」の特色

☆現在在学中の大学等からの推薦が必要です。

☆教養試験も専門試験も行いません。



大学等で学んできた専門知識を守山市で発揮してみませんか？

守山市のために**全力投球できる人**を募集します！！！！

1 募集内容

(1) 募集職種・募集人数

募集職種	募集人数
土木職	若干名
機械職	若干名
建築職	若干名

(2) 受験資格

次のいずれの要件も満たす人

- ①在学中の高等学校、短大、高等専門学校¹の学科または専攻科、大学、大学院、(以下「大学等」という。)から推薦を受けた人
- ②地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない人
- ③入学からエントリー時点までの評定平均が3.5以上(5.0満点換算)、またはGPAが2.5以上(4.0満点換算)の成績を有する人。

※上記で算出ができない場合は、出願時における成績が上記基準に準ずる人。

- ④下記「◆職種別資格要件」を満たす人

◆職種別資格要件

職種	受験資格要件
初級土木職	①昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人 ②高等学校から推薦を受けた人 ③土木工学に関する学科を履修した人
中級土木職	①昭和62年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ②在学中の短大または高等専門学校から推薦を受けた人 ③土木工学に関する学科を履修した人
上級土木職	①昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ②在学中の大学、大学院または高等専門学校の専攻科から推薦を受けた人 ③土木工学に関する学科を履修した人
中級機械職	①昭和62年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ②在学中の短大または高等専門学校から推薦を受けた人 ③機械工学に関する学科を履修した人
上級機械職	①昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ②在学中の大学、大学院または高等専門学校の専攻科から推薦を受けた人 ③機械工学に関する学科を履修した人

中級建築職	①昭和 62 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた人 ②在学中の短大または高等専門学校から推薦を受けた人 ③ 1 級建築士の資格試験の受験要件を満たす人（令和 9 年 3 月 31 日に要件を満たす見込みの人を含む）
上級建築職	①昭和 62 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた人 ②在学中の大学、大学院または高等専門学校の専攻科から推薦を受けた人 ③ 1 級建築士の資格試験の受験要件を満たす人（令和 9 年 3 月 31 日に要件を満たす見込みの人を含む）

※合格基準に達しない人は不合格としますので、合格者数が募集人数に達しない場合があります。

※令和 8 年度中に卒業（修了）できなかった場合、この試験に合格しても採用されません。

※申込みは一つの試験区分に限ります。他の守山市職員採用試験に申込みをしている人が大学等推薦特別選考を受ける場合には、他の守山市職員採用試験を辞退していただきます。（年度での複数回応募は不可）

(3) 推薦基準・推薦人数

推薦基準	次の①～③の全てを満たし、高等学校の校長、大学等の学部長又は学科長その他これらに相当する職にある者が推薦する人。 ① 守山市の求める職員像にふさわしい資質と能力を有するとともに、学業成績が優秀であると校長・学部（科）長が認める人 ② 在籍している大学等を令和 9 年 3 月 31 日までに卒業（修了）見込みであって、同年 4 月 1 日から守山市に確実に勤務できると校長・学部（科）長が認める人 ③ 大学等の卒業又は修了後に守山市職員となることを第一志望とする人
推薦人数	各大学等において、1 名程度。 ※高等専門学校の学科・専攻科または大学・大学院より各 1 名程度の推薦を行えます。

守山市の求める職員像

- ・ 市民目線に立って、市民とともにまちづくりに取り組める人
 - ・ 守山市の将来を見据え、自ら考え行動ができる人
 - ・ 守山市を愛し、市民のために全力投球できる人

2 申込方法

大学等から推薦決定の連絡を受けたあと、下記の通りお申し込みください。

(1) インターネットでエントリー登録を行う

市ホームページ内の「エントリーフォーム」から申し込みの手続きを行ってください。エントリー登録では志望動機などエントリーシートを登録していただきます。

(2) 必要書類を郵送で提出する

次の①～③の書類を簡易書留郵便で提出してください。

- ①守山市職員採用試験（大学等推薦特別選考）推薦書
- ②学業成績証明書
- ③履歴書

在籍している学校に作成をお願いしてください。

【送付先】〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号

守山市総務部人事課 採用担当 宛

【受付期間】 (1) (2) いずれも6月16日から7月27日正午まで

3 選考方法

(1) 1次試験

日程	内容	結果
8月上旬	作文試験	8月上旬までに、受験者全員及び推薦を行った各大学等へ通知するとともに、市ホームページに掲載します。

(2) 2次試験

日程	内容	結果
8月下旬	口述試験	8月下旬までに、受験者全員及び推薦を行った各大学等へ通知するとともに、市ホームページに掲載します。

※受験票を持参しないと、受験ができません。

※筆記具（HBの鉛筆・消しゴム）を持参して下さい。

※駐車スペースには限りがありますので、公共交通機関を利用してご来場ください。

※身体に障害のある人で、何らかの援助を希望する人は、事前に人事課までご相談ください。

4 採用および給与

(1) 採用

ア 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、成績順に採用が決定されます。なお、この名簿の有効期間は令和9年3月31日までとします。

イ 採用は、令和9年4月1日です。（ただし、本人の意向を確認したうえで、それ以前の採用となる場合があります。）

(2) 給与（令和8年4月1日現在 地域手当含む）※以下の額は概算です。

上級土木職	247,104円
中級土木職	231,504円
初級土木職	214,968円
上級機械職	247,104円
中級機械職	231,504円
上級建築職	247,104円
中級建築職	231,504円

そのほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。

(3) 昇給

昇給は、原則として毎年1回行われます。

5 日本国籍を有しない人の任用について

(1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または、「公の意思の形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度の高いもの）以外の職に任命されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職務（代表例）】

○公権力の行使に該当する業務例

- ・税の徴収、滞納処分
- ・道路法等に基づく許認可
- ・開発行為許可
- ・農地転用許可

○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、市行政について企画・立案および決定に参画する職

(2) 日本国籍を有しない人は、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合は採

用されません。

(3) 試験について

全ての試験は、日本語による出題・質問で行いますので、それに対する回答・応答もすべて日本語で行って下さい。

【問い合わせ】 守山市総務部人事課 採用担当

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号

電話 077-582-1117(直) Fax 077-582-0539

E-Mail jniji@city.moriyama.lg.jp